

# ◆相模原ギオンスタジアム・相模原ギオンフィールドの利用登録と抽選申込について

相模原ギオンスタジアム・相模原ギオンフィールドを専用利用するためには、利用登録が必要です。

利用登録するためには、いくつか手順を踏んでいただく必要がありますので、下記の説明をご確認ください。

また、登録をしても各個人の都合の良い日にスタジアム・フィールドを利用できる訳ではありませんので、ご注意ください。

## ○利用登録

- ・スタジアムの利用可能種目は「陸上競技」「サッカー」「ラグビー」「アメリカンフットボール」の4種目。  
フィールドの利用可能種目は上記に「ゲートボール」「グラウンド・ゴルフ」「ターゲット・バードゴルフ」を追加した7種目。
- ・登録には別紙「有料公園施設利用登録申請書」「利用登録名簿」を、**管理事務所窓口**へご提出ください。
- ・**団体登録の要件は、20人以上で組織され構成員の過半数が市内に在住・在勤・在学の者で代表者が成人の団体です。**
- ・会社等法人格を有する団体は、会社の本社・支店・営業所などの所在地が市内にあるものに限ります。


## ○提出後について

登録に問題がなければ後日、団体登録証（右記）を郵送します。

有効期限は年度末です。

登録情報更新の為、毎年登録の更新が必要となります。

登録に不備があった場合や違反があった場合などは別途で通知します。

<p>相模原ギオンスタジアム 相模原ギオンフィールド</p> <p>登録証番号 (利用登録番号) : 0</p> <p>登録団体名 : 相模原ギオンスタジアム</p> <p>承認日 : 令和4年4月1日</p> <p>有効期限 : 令和5年3月31日</p> <p>相模原市スポーツ協会グループ 代表団体 公益財団法人相模原市スポーツ協会</p> 	<p>団体登録証</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■申請及び施設利用の際には、この証を必ず持参してください。</li><li>■この証を紛失・盗難・損傷したとき、または登録内容に変更があった場合は、直ちに届出てください。</li><li>■次の各号に該当する時は、登録を取り消す場合があります。<ol style="list-style-type: none"><li>1 虚偽の申請により登録を受けたとき</li><li>2 利用承認書裏面記載の承認条件に違反したとき</li><li>3 その他登録団体として不適切と認められる行為をしたとき</li></ol></li></ul> <p>相模原市スポーツ協会グループ 代表団体 公益財団法人相模原市スポーツ協会 〒252-0335 相模原市南区下湯4169 相模原ギオンスタジアム事務所内 TEL:042-777-6088 FAX:042-777-0161 E-Mail:asamizo-stadium@dream.jp</p>
---	--

## 登録してからの流れについて

ギオンスタジアム・フィールドを専用利用する場合には、「抽選申込」と「随時申込」の2種類の申請パターンがあります。それぞれ方法が違いますので、下記説明をご確認ください。

### ○抽選申込について

利用月の6ヶ月前の1日から10日までの間（次年度の利用調整の関係で抽選時期は例年変更となっております。HPでご確認下さい。）に予約抽選申込書をホームページの表からダウンロードし、メインスタンド1階エントランスにあります「抽選箱」にご投函いただくか、メールでご送付ください。（スタジアムにも予約抽選申込書を用意してあります。）

**メールでの抽選申込を受領した場合は、必ずご返信いたします。**返信がない場合は届いていない可能性がありますので、電話にてご確認ください。その際「[asamizo-stadium@dream.jp](mailto:asamizo-stadium@dream.jp)」からのメールを受信できるように設定をお願いします。利用登録番号・団体名が記入されていない場合や抽選枠でない枠への申し込みは無効票となります。

### ○抽選申込ができる件数

#### ◆スタジアムの場合

利用団体が、抽選で申し込むことができる件数は1日あたり1件です。

1日に同団体が複数申し込みを行った場合は、不正とみなし、登録を抹消することもありますので、ご注意ください。

#### ◆フィールドの場合

利用団体が、抽選で申し込むことができる件数は1区分あたり1件です。

1日に同団体が同区分に複数申し込みを行った場合は、不正とみなし、登録を抹消することもありますので、ご注意ください。

### ○ホームページの抽選枠表の説明

	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分
抽選枠発表日（抽選する月の6ヶ月前の1日）	7月1日	8月1日	9月1日	10月1日	11月1日
受付開始日（抽選枠発表日と同日）					
受付終了日（受付開始日の10日）	7月10日	8月10日	9月10日	10月10日	11月10日
公開抽選日（受付開始月の11日、競技場で午後1時15分から行います）	7月11日	8月11日	9月11日	10月11日	11月11日
抽選結果発表（公開抽選の翌日、HP・施設内にて掲示します）	7月12日	8月12日	9月12日	10月12日	11月12日
申請期限（抽選に当たった団体が、申請書を提出する期限です）	7月22日	8月22日	9月22日	10月22日	11月22日

## ○随時申込について

抽選結果発表から利用日の2週間前まで随時申込受付可能期間となります。

随時枠は先着順となっておりますので、競技場事務所までお電話でお問い合わせください。

随時枠についてはホームページ上で確認することができます。

また、随時枠がない月もありますので、ご了承ください。

## ○申請方法について

抽選枠は毎月12日に結果発表があります。登録番号にて競技場に掲示または、HPにて結果を発表しますので、各々でご確認ください。

抽選枠または随時枠に申請したい場合の利用申請方法は一緒です。

ホームページ上にあります、「有料公園施設利用承認申請書 兼 減免申請書」「貸出用具申込書」「使用予定表」の3つを記入して、スタジアムに提出してください。

提出方法は窓口・郵送またはメールで構いませんが、随時枠の場合は先着順となっておりますので、一度お電話にて確認してからご申請ください。

正式に受理されれば、後日「有料公園施設利用承認書 兼 減免決定通知書」「利用料金等請求書」を郵送にて、送付いたします。

窓口にてお支払いの方は「有料公園施設利用承認書 兼 減免決定通知書」を必ずご持参ください。

なお、利用日当日に確認させていただく場合がありますので「有料公園施設利用承認書 兼 減免決定通知書」を忘れずにお持ちください。

## 利用の取り消しについて

### ○専用利用

抽選に当選し、利用申請を行った後に取り消しを行いたい場合には「有料公園施設利用取消（変更）承認申請書・利用料金還付申請書」に記入してください。

提出方法は窓口・郵送またはメールになります。利用日に対し還付を受けられる場合がありますので、お早目にご提出ください。

必要に応じて「支払金口座振替依頼書」のご提出もお願いいたします。

### ○利用料金の還付について

利用者の責めに帰さない理由により利用出来なかったとき	100 パーセント還付
納期限日（支払期限日）までの取り消し	100 パーセント還付
納期限日（支払期限日）を過ぎて利用日の14日前までの取り消し	80 パーセント還付
納期限日（支払期限日）を過ぎて利用日の7日前までの取り消し	50 パーセント還付
納期限日（支払期限日）を過ぎて利用日の6日前以降の取り消し	還付無し

### ○会議室

申請書の提出を行い、承認された後に取り消しする場合は「有料公園施設利用取消（変更）承認申請書・利用料金還付申請書」に記入してください。

提出方法は窓口・郵送またはメールになります。

※利用料金は、原則当日支払いになりますので、還付等はありません。